

「第1回 門真市総合交通戦略策定協議会」議事録

日 時：令和3年7月5日（月）午後2時～4時20分

場 所：門真市役所 別館3階 第3回会議室

出席者：（門真市総合交通戦略策定協議会委員）20名中20名出席

富田会長、田中副会長、定藤委員、木村委員、伊藤委員、神原委員、市川委員、西尾委員、吉岡委員、大塚委員、中口委員、中西委員、河原委員、松井委員、看舎委員、良委員、平田委員、山本委員、長谷川委員、稲田委員（※分野別、委員会名簿順）

（事務局）8名

まちづくり部：中島技監、真砂次長

地域整備課：長光課長、本村課長補佐、宮前主査、木村係員

パシフィックコンサルタンツ(株)：橋内課長補佐、倉林技術主任

傍 聴：4名

開 会

1. 挨拶

【事務局】

定刻より少し早いのですが、皆さんお揃いですので、第1回門真市総合交通戦略策定協議会を開催いたします。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただきまことにありがとうございます。司会を務めさせていただきます、まちづくり部地域整備課長の長光と申します。よろしくお願いたします。

本日は、委員20名中20名がご出席されており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

まず、初めに本協議会の委嘱につきまして、本来でございましたら直接お伺いさせていただき、ご依頼いたしますところ、コロナ渦の中、簡略させていただきましたこと、深くお詫び申し上げます。

また、委員委嘱につきましてご快諾いただきありがとうございます。

委嘱状につきましては、大変失礼ではございますが、時間の関係上お手元に配布させていただいておりますので、何卒ご了承いただきたく存じます。

なお、後日議事録を作成させていただくため、会議内容を録音させていただきますことと、会議風景の写真撮影を行う場合がございますので、何卒ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、市長 宮本一孝よりご挨拶を申し上げます。

【宮本市長】

皆さん、こんにちは。門真市長の宮本でございます。

本日は、門真市総合交通戦略策定協議会にご参画いただきありがとうございます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

平素から市政各般にわたりさまざまなご尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。また、コロナ禍の状況の中ご参画いただき、また今般は本協議会の委嘱を快くお受けいただきまして感謝申し上げます。

さて、協議会におきましては、門真市における総合交通戦略を策定してまいるわけではありますが、門真市の北側には京阪、また南側には地下鉄等の交通はあるのですが、なかなか地域全体としては交通不便地域があったり、また今後、ご案内のとおり大阪モノレールの南進を大阪府のほうで進めていかれますが、

そこに合わせまして、守口市と共に大阪府また大阪モノレール株式会社に働きかけをし、中間駅の設置をいただきたいということでこの間動いてまいりました。先般3月には大阪府、大阪モノレール、守口市、門真市の4者によりまして協定を結び、中間駅の設置に向けて準備を進めておるところです。

また、その中間駅の設置を予定しております中央環状線沿いの元パナソニックの工場跡地であります。三井不動産が土地を取得されまして、現在更地になって、来年の秋以降に大型商業施設が建設をされてオープンしていくということでありまして、門真の大きな賑わいにつながっていくことは必至なのかなと思っております一方、ご案内のとおり、新たな交通渋滞など課題が出てまいります。

門真における交通の課題というのはさまざまにあります。議会等々からも、先ほど申し上げました不便地域に関してオンデマンド交通であったり、いろいろな要望が出ていることは事実であります。昨今言われますように、交通のあり方自体が高齢者の新しい足の確保であったり、そういういろいろな課題にうまく新たな手法や新たな試みを連携させていながら、門真市の利便性のさらなる向上を図ってまいりたいと考えておる次第です。

ぜひ皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をいただく中で、本市におきましては今年、都市計画マスタープラン、立地適正化計画等の見直しも行ってまいります。そういった中でしっかり位置づけをさせてもらいたいと考えておりますので、よろしくご意見申し上げまして、私のからのご挨拶とさせていただきます。ご参画どうもありがとうございます。

【事務局】

ありがとうございました。

それではここで、委員紹介をお手元にご覧いただけます資料1の名簿順にご紹介させていただきます。

(委員紹介)

【事務局】

続きまして、事務局のご紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

【事務局】

それでは、案件に入らせていただく前に、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。

資料1 門真市総合交通戦略策定協議会 委員名簿

資料2 -1 門真市附属機関に関する条例(抜粋)

2 審議会等の会議の公開に関する指針

3 門真市総合交通戦略策定協議会の会議公開要領(案)

4 門真市総合交通戦略策定協議会傍聴要領(案)

資料3 門真市総合交通戦略策定協議会規約(案)

資料4 門真市総合交通戦略策定検討概要

資料5 都市・地域総合交通戦略要綱

資料6 総合交通戦略策定スケジュール

資料7 -1 交通に関する現況把握

2 上位・関連計画の整理

- 3 交通に関する市民意識
- 4 門真市の交通に関する課題

資料8 諮問書の写し

資料の不足はございませんでしょうか。

2. 会長・副会長の選出について

【事務局】

それでは、次第2の「会長・副会長の選出について」を議題とさせていただきます。

事務局より説明をさせていただきます。

【事務局】

それでは会長・副会長の選出につきましてご説明させていただきます。

資料2の1の「門真市附属機関に関する条例（抜粋）」の2枚目にございます、施行規則第4条第1項の規定により、会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっております。

選出について、特にご意見ございませんでしょうか。

特にご意見がないようでございますので、僭越ではございますが、事務局からご提案させていただきたいと存じます。

会長に交通計画や地域計画をご専門とされ、東大阪市の総合交通戦略の策定では、協議会の会長を務められました、近畿大学の富田委員を、また副会長には門真市の都市計画審議会の会長を務められ、都市計画をご専門とされておられます大阪工業大学の田中委員を選出いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

皆様方の拍手をもってご承認をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは、ご賛同いただきましたので、会長に富田委員、副会長に田中委員にご就任いただきます。

恐れ入りますが、お席の移動をお願いいたします。

それでは、富田会長、田中副会長にはご就任にあたり、一言ずつご挨拶をお願いいたしたいと存じます。

まず、富田会長からお願いいたします。

【富田会長】

ただいま協議会の会長を仰せつかりました近畿大学の富田でございます。専門は、先ほどご紹介いただきましたように交通計画等を専門としております。

この会議は審議会ということではなくて、協議会ということでございますので、まさに皆様からのいろいろなご協力、ご意見をいただかなくては決してよい総合交通戦略を策定できるとは思っておりません。ぜひとも普段お仕事等でお考えになっておられるようなお考えをこの門真市の総合交通戦略の中でいろいろ忌憚のない発言いただければ非常によい計画ができてくるのではないかと考えております。ぜひともご協力をよろしくお願い申し上げます。

必ずしも私はこの辺の地域に詳しいわけではございませんが、私なりに考えましたところは、先ほど市長さんからお話もございましたが、この協議会の大きな狙いとしましては、門真市におきましては大阪モノレール新駅が今年3月に開設されることに決まりましたし、それに加えて非常にいいことにその隣に大規模商業施設ができる。これはまたとないような絶好の機会であると思っております。したがって、交通戦

略としては、この機会を逃すことなく、潜在能力を十分発揮できるような交通戦略をこの場でご検討いただきまして、今後の賑わいのある門真市を実現していく大きな一歩になるような、そういう交通戦略ができればいいのかなと思っております。

皆様方のご協力なくしてはこの総合戦略というのは策定できるとは思っておりませんので、ぜひとも活発なご意見を頂戴いたしますようによろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【事務局】

ありがとうございました。では、田中副会長、お願いいたします。

【田中副会長】

副会長をご指名いただきました田中でございます。門真市さんでは都市計画をお手伝いさせていただいております、先ほどそのようなお話をいただいたのですが、交通の計画というのは都市計画とかいろいろな計画を結びつける計画でもありますので、これだけいろいろな方がいらしているのにちょっとびっくりというか、半分びびっておりますが、すごく面白いいろいろな経験、お話がお聞きできるのではないかと楽しみにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

【事務局】

ありがとうございました。

3. 諮問

【事務局】

続きまして、諮問に移らせていただきます。

それでは市長の宮本から、富田会長に対しまして諮問をさせていただきます。

【宮本市長）】

門真市総合交通戦略策定協議会 会長 富田安夫様

門真市が目指す都市将来像実現のため、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図り、魅力と活用のあふれる本市域の整備を行うため、誰もが安全で利用しやすい交通の指針となるよう、都市・地域総合交通戦略要綱に基づく門真市域の総合交通戦略の策定について貴協議会に意見を求めます。

門真市長 宮本一孝 よろしくお願いい申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。

宮本市長につきましては誠に恐縮ですが、他の公務のためこれにて退室させていただきます。

(市長退室)

【事務局】

それでは、ここからの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいいたします。

4. 議事

案件1 会議の公開・非公開について

【会長】

それでは、次第4の「議事」案件1の「会議の公開・非公開について」を議題とさせていただきます。
事務局から説明願います。

【事務局】

それでは案件1、「会議の公開・非公開について」ご説明いたします。お手元の資料2の2「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された市長その他の附属機関である審議会等などの会議については、公開・非公開を、審議会等の会長が、会議に諮って決定することとなっております。

本協議会につきましては、指針の第3条に基づき、原則として「公開」を考慮しており、資料2の3、2の4でございます「会議公開要領（案）及び傍聴要領（案）」を示させていただきます。本協議会につきましては、公開要領（案）に基づき10人の傍聴席を設け、市民の傍聴を認めることとしておりますが、コロナ禍の中、また本会場の都合により、本日は5名の傍聴席を設けております。

また、この場合の市民とは、市内在住・在勤・在学する方、及び市内に事務所等をお持ちの個人または団体の代表者の方を指しております。会議の開催にあたっては、1週間前までに市の情報コーナーで掲示し、開催日時・場所・議題等を周知し、公表することとなっております。

なお、会議内容は、議事録を作成することとしており、原則として会議終了後2週間を目途に、基本的に全文筆記で作成し、市情報コーナー及び市のホームページ等において公表することを予定しております。

また、公表いたします議事録には、ご発言のございました委員のお名前は公表せず、会長、副会長、委員と表現し公表させていただきます。

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はありませんか。

本協議会は基本的に公開していくということです。

本日の協議会についても特に利害に問題になる、または、個人的な情報について皆さんと議論する場ではないと思いますので、事務局案のとおり資料2の3、2の4のとおり公開するというところでよろしいか、お諮りします。

（「異議なし」の声あり）

【会長】

ありがとうございます。ご異議がないようですので、本協議会を公開することと決定いたします。

【事務局】

傍聴者の方がいらっしゃいますのでしばらくお待ちください。

案件2 協議会規約について

【会長】

次に、案件2の「協議会規約について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料3の「門真市総合交通戦略策定協議会規約（案）」をご覧ください。

本協議会規約につきましては、協議事項としまして、（1）門真市総合交通戦略の策定、交通施策の実施、

進行管理、施策の評価及び交通戦略の見直しに関する事項。(2) その他門真市の都市交通に関して必要な事項について協議するものとしております。

その他、協議会運営に必要な事項を定めたものとなります。

【会長】

協議会規約についてについて、ご意見等ございませんでしょうか。

資料3の門真市総合交通戦略策定協議会規約(案)について、事務局案のとおりとしてよろしいか、お諮りします。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。ご異議がないようですので、協議会規約について事務局案を採用し決定いたします。

案件3 門真市総合交通戦略策定検討概要について

【会長】

次に案件3の「門真市総合交通戦略策定検討概要について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料4「門真市総合交通戦略策定検討概要」に沿ってご説明させていただきます。

戦略を策定いたします目的につきましては、資料5の「都市・地域総合交通戦略要綱」にございますとおり、近年の人口減少や超高齢社会への対応、交通渋滞の緩和、交通に起因する地球環境問題などの社会情勢の変化に対応するため、過度に自家用車利用に依存することなく、徒歩、自転車、公共交通等の各モードが連携し適切な役割分担のもと、望ましい都市・地域像の実現を図る観点より、門真市を中心に、交通関係機関等の皆様が相互に協力・連携を図り、門真市地域の抱える多様な問題に対応するため、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図り、魅力と活力のあふれる都市・地域の整備を行うことを基本的な目的としております。

具体的には、資料4の右下にございます地図のとおり、門真市は比較的小さな町であり、また平坦な地形であるため、多くの市民が移動手段として自転車を利用しています。平成22年の国勢調査では自転車の分担率が全国で1位となった程でございます。

また、市内には鉄道駅が現在7駅あり、さらに今後、大阪モノレール門真市駅より南に、門真市内では2つの駅が新たに設置され、東大阪市の瓜生堂(近鉄奈良線)までの延伸について、令和11年の開通が決定しており、更なる便利な鉄道ネットワークが形成される予定となっております。

加えて市内を各事業者様の路線バスやタクシー、また本市が運行補助するコミュニティバスにより、地域公共交通サービスの向上が図られております。

特に、大阪モノレール延伸では、現在、改定中の連携計画である都市計画マスタープランでは「中心にぎわい拠点」に位置づけられております、中央環状線沿いのパナソニック工場跡地(松生町)に建設されます大規模商業施設に隣接する場所にモノレール新駅設置を予定しており、本協議会において更なる新駅の整備効果の向上が図れる交通のあり方や、大規模商業施設等との輸送連携、バス路線の再編を協議の軸とし、立地適正化計画の鉄道駅等を中心とした都市機能誘導区域を繋ぐだれもが使いやすい交通ネットワークを構築することにより、超高齢化社会を見据えたうえで市民の外出機会を促進し、門真市域の賑わいや人口増加、

また若い世代の定住性を高めることなど、中長期の戦略的なまちづくりと交通施策を展開するため、門真市総合交通戦略を策定するものでございます。

次に、委員構成はご覧のとおりでございます。

協議会のスケジュールについては後ほどご説明いたします。

また、資料4の検討概要資料の右上にございます総合交通戦略の位置づけでございますが、本市の地域づくりの最上位計画であります門真市第6次総合計画では、基本理念として**（どんな世代も学び働き夢を語れる笑いのたえないまち門真）**の実現を目指しており、また、まちづくりの方向性としましては**（いきいきと健康で子育てしやすく、安心安全で賑わいと活気ある、職住近接の町）**を目指しております。

また、まちづくり関連計画の都市計画マスタープランにつきましては、第6次総合計画に即して定められた計画であり、現在、本協議会の田中副会長を座長としました、都市計画審議会におきまして都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直し等を現在行っており、それら計画との整合性を取りながら本交通戦略を策定いたしたいと考えております。

また、都市計画等の改訂支援業務につきましては、本戦略策定支援業務を受託いたしましたパシフィックコンサルタンツ株式会社様となっておりますことから、その他のまちづくり関連計画と連携を図りながら資料作成を行ってまいります。

最後に、将来的には地域公共交通計画の策定に向け、地域公共交通会議などの場で、具体的な公共交通の実施について検討していきたいと考えておします。

次に、資料6にございます戦略策定スケジュールについてご説明いたします。

本協議会は全5回の開催を予定しており、本日の第1回目では、このあと本市の「都市と交通に関する現況」、「交通に関する市民意識」などをご説明した後、門真市の課題について整理を行います。

次に10月に予定しております、第2回目の協議会では、それら課題に対する、施策及び事業メニューなどを議題とし、大阪モノレール新駅への人の輸送方法などを検討の軸とし、門真市の将来像について協議いたします。

その後、12月に行います第3回目の協議会では、事業内容、事業推進体制、実施プログラム、評価指数や目標値などを議題として検討いただいたのち、1月に令和3年度に行った議題を取りまとめパブリックコメントを行います。その後、令和3年度中に行いました検討の成果を、戦略として取りまとめ3月頃を目途に公表させていただきたいと考えております。

その理由といたしまして、本市ではモノレール新駅設置に係る設計等を平行して実施しており、国の支援を活用していくための必要な手続きとなるためでございます。

そのため1月のパブコメが終了いたしましたら、その結果を踏まえたものを、委員の皆様方に書面によりご確認いただきました上で、令和3年度分の成果として取りまとめ公表いたします。

その後、令和4年度に入りまして、前年度の協議内容を引き続き検討いただき、バスの再編などの議論を進めまして、令和3年度分の成果と共に門真市総合交通戦略として再度公表を行いたいと考えております。

説明は以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございました。門真市総合交通戦略策定検討概要及び策定スケジュールについてお話しいただきましたが、ご意見等ございますでしょうか。

【委員】

交通全体のあり方みたいな検討は今年度からやるようなイメージですか。それとも来年度からやるようなイメージですか。

【事務局】

市内の全体の交通のあり方は今年度からという形で進めていこうと考えております。

【会長】

そのほかよろしいでしょうか。

案件4 第1回協議会の検討事項について

(1) 交通に関する現況把握

【会長】

次に、案件4に進めさせていただきます。

「第1回協議会検討事項について」の(1)交通に関する現況把握についてご説明をお願いします。

【事務局】

調査を受託しておりますパシフィックコンサルタンツから説明させていただきます。

(説明)

【会長】

現状の整理に関しまして非常に丁寧に広範囲にわたり、かつ非常にきれいな図を用いてわかりやすくご説明いただきまして大変ありがとうございました。

本当に広範囲に整理されておりまして、今日ご参加いただいている方々にも関係する部分の資料がいくつか見られるかと思えます。そういうような資料を踏まえて、日ごろお考えになっているようなことがございましたらぜひご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

1-18ページに鉄道の路線が書かれていまして、駅勢圏が引かれているのですが、それと1-24ページにバスの路線図が整理されていまして、25ページにコミバスの状況が書かれているのですが、鉄道とバスを入れて公共交通の空白地は市内のどこかに存在するのでしょうか。

【事務局】

バスと鉄道合わせた形でありまして交通空白地は存在します。1-24ページにご覧いただけますと、コミバスのピンクの路線のところ、ちょうど市の中心部、打越町や沖町などこのあたりにつきましては交通空白地となっております。

【委員】

このピンクがコミバスのルートになるのですか。

【事務局】

そうです。

【会長】

そのほかよろしいでしょうか。

【委員】

2点ほど教えていただきたいのですが、1点目が1-3ページの人口分布状況の図ですが、上の図で、赤色で載っているところは人口密度が比較的高いということで、門真市のエリアの南東部におきましてこの赤い色が着色していて、先ほどのご説明の中では鉄道の空白地域にもなっていると。恐らく移動手段としてはバスがあって、京阪さんの大和田駅や古川橋駅に向かっているのかなという感覚なのですが、その理解でいいのかというのがまず1点目。

1-5ページの人口分布の増減のところ、同じく青色が強いのですが、南東部の一部、ちょっと上の

ほうで赤色の部分があって、人口が増えているということなのですが、ここの増えている要因は何なのか、この2点についてお教えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

バス路線ですが、南東部につきましては今お話がありましたとおりでございます、この地域はバスが主流になっていまして、大和田駅、萱島駅、古川橋駅に向かう路線が中心となっております。

【事務局】

今の件、1つ補足しますと、市内の南東部のところは地下鉄門真南駅が近くなりますので、そちらのほうと、あと、市外になるのですが、南のほうにJRの住道駅のほうまでの方も一定数おられるというところがございます。

【事務局】

もう1点の1-5ページの将来人口ですが、こちらは基本的に条件として直近5年間のトレンドに基づいて将来推計されておりますので、多分ポイント的に一部赤くなっているところというのは平成22年から平成27年の5年間で何かしら開発等で一部人口流入があったような地域でございます。

【委員】

わかりました。ありがとうございました。

【会長】

そのほかよろしいでしょうか。

【委員】

1-12ページで移動実態を示している中で基礎知識として教えていただけたらと思うのですが、(1)で目的지가市内と市外がそれぞれ約5割となっているのですが、大体どちらの地域でも半々というような目的地になるのでしょうか。それぞれのところで環境が違うのでどうかと思いつつ、基本的なところでどのようにこれを捉えたらいいのかなと思いつつ。

【事務局】

説明が抜けていたのですが、そもそも門真市の場合、市域が狭いということもありまして、パーソントリップ調査のデータは1つのゾーンしかなくて、門真市の中のエリア別にどこに行ったという情報までは公表データではわからないところになっております。ですので、門真市の中でこのエリアからは市外に行かれる方が多いとか、そういうところまでは把握はできないところがございます。門真市全体で見た中で市内で動いている方が半数程度、市外に行っている方が半数程度というところがございます。

【会長】

そのほかはよろしいでしょうか。この件に関しましては、また後のほうで課題の検討等がございますので、またその際、新しく気づかれたことがございましたらご発言いただいてもよろしいかと思います。

(2) 上位・関連計画の整理

【会長】

次に、案件4の「(2) 上位・関連計画の整理」についてご説明をお願いします。

【事務局】

「(2) 上位・関連計画の整理」について説明いたします。

(説明)

【会長】

どうもありがとうございました。今ご説明いただきました上位・関連計画の整理ということでありまし

て、交通戦略を考える上でいろいろな関連計画がどのような状況にあるかということかと思えます。

最初のリストを見まして、私の感想ですが、鉄道整備に関する答申というのは平成元年に出て、平成16年にモノレールの延伸が前向きになって、その後かなり時間が経過して、ようやく今の時点に来たのかなということで、よく延伸が実現したというところで、結構それまでには時間がかかっているということで、若干感慨深いものがあると思えます。

あと、今このリストを見てわかることは、諸計画とか各部門計画が非常に近い時点で軒並み整備されてきているということでございますので、いろいろ調整を張りながら今後のまちづくり、あるいは交通戦略を立てていく上では非常にいいタイミングになってきているのかなというのが私の素朴な感想であります。

これは一応上位計画ですので、こういう状況にあるということだと思えますが、もし何か上位計画に関連しましてご質問等がございますようでしたらよろしくお願ひしたいと思えます。

【委員】

鉄道に関する計画ということで大阪府のほうでも計画を定めておまして、公共交通戦略というのを平成26年に策定しておりますので、そのあたりも1つ入れていただければと思えます。

あと、9ページに立地適正化計画、ちょうど現在改定中と書かれているのですが、ここに載っているものは今改定中の資料になるのでしょうか。

【事務局】

これは最新のものです。

【委員】

検討中のものということですか。

【事務局】

検討している計画のものです。

【委員】

この場で交通の議論をしていく中で、立地適正化計画との連携というのは結構重要なと思えますので、何かの機会でも今の検討状況についてこの場でご紹介いただければなど。今日でなくても、次回とかタイミングを計って、ご紹介いただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

【会長】

貴重なご意見、どうもありがとうございました。まだこの辺、入れておいてほしいという計画とか、改定中のものに関してはその状況についてもこの会議で、途中経過で結構ですので、ご報告いただきたいというご意見だったかと思えます。もしほかにこういう上位計画もありますよというお気づきになられた方がございましたら教えていただきたいと思えます。

【事務局】

今の立地適正化計画の改定状況の経過というところで、今わかる範囲でご説明させていただきますと、現在門真市の立地適正化計画は居住誘導計画と都市機能誘導区域、両方ともセットされているというところでございます。

資料にございますとおり、モノレールの延伸区間のところがちょうど新駅の位置のところになるのですが、こちらのほうは都市機能誘導区域に設定を既に当初の段階からしておまして、ちょうど新駅がかぶるところも都市機能誘導区域に現在でもセットされておるというところでございます。

計画策定時にはモノレールの延伸事業がまだ決定をされておらなかったというところがございまして、計画の中にはモノレール事業が設定されていないというところでございます。

今後の改定方針の中ですが、モノレールの延伸事業の事業化されたものと、新駅についても決定しておりますので、この分も事業方針として改定していくというところが大きな方針でございます。以上でございます。

【委員】

どうもありがとうございました。了解いたしました。

【会長】

そのほか、抜けあるいはご質問等ございましたらご発言をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

【委員】

日々交通の事件事故を取り扱っている門真警察署ですが、この計画のご説明いただいたハコモノとしてはすごく良いもので、今後を考える良いタイミングかと思います。会長が言われるように、ハコモノを利用される歩行者の方であるとか自転車利用の方の資質向上とか、いくら良いハコモノを作っても、自転車は左側通行ということすら知らない市民の方がそのハコモノを利用して実際に事故に遭わないのかということが非常に心配です。この計画の中では交通安全教育的なこと、市民に対する資質向上であるとか、こういうことをやっていきましょうというようなことも含めて入れていただけたら警察の立場としてはありがたいのかなど。安全教育というのは警察も含めて行政の仕事という位置づけで考えているのですが、それを飛ばした中でいいハコモノを作って、例えば、道路を広げて歩道を整備するというのも自転車利用者とか子どもさんが安全・安心なまちづくりを作っていきましょうという形なのですが、資質向上というのも1つ大きな課題なのかなという感じが現場で働いている者からしたら感じているという意見を述べさせていただきます。

【会長】

貴重なご意見ありがとうございました。事務局、よろしく願いいたします。

【事務局】

公共交通というところがありましたので事業者さんにお集まりいただいているというところがございまして、資料のしつらえとしては制度というよりも、どちらかと言えば公共交通の手段というところに特化したような形になっておるかと思います。ただ、総合交通戦略自体は鉄道とかバスの設備だけでなく、そこへタッチするまでの例えば通路であったり、道路の状況であったり、そういうものも含めて安全に使いやすくというようなことが目的として掲げられているというところがございます。そういう意味で、市民への周知であったり資質の向上というところを少し計画の中のエッセンスとして入れていくというところは今後検討していきたいと考えております。

【会長】

どうもありがとうございました。そのほかはよろしいでしょうか。

それでは、たくさんご意見をいただきましたので、その次に参りたいと思います。

(3) 交通に関する市民意識

【会長】

次に、案件4の「(3) 交通に関する市民意識」についてご説明をお願いします。

【事務局】

「(3) 交通に関する市民意識」について説明いたします。

(説 明)

【会長】

どうもありがとうございました。門真市の交通に関する市民意識ということで、見た感じ、一言で言うと道路が狭いから広くしてほしいとか、古い建物が多いのでそれを改善してほしいとか、大体イメージしているような、そういう結果が出ているというようには思います。

ただ、これはそのとおりなのですが、現実になかなか道路を広げると言っても建物が建て詰っていたら広げられないし、密集市街地とは言え、そのいろいろな権利関係が複雑ですので、それを改善していくというのはなかなか難しいところかとは思いますが、市民の方の意見はこうということでありまして、恐らく将来的に今後門真市の人口が増えてほしいと私は思いますけれども、最初の現況分析のところではほとんど減っていましたが、あの減り方を見るといかに減りを少なくして、逆に増やしていくことが空間とか大阪全体を活性化していく上で非常に大事なことではないかと。でもその一方で非常に難しいことは理解しているわけですが、そこらあたりを門真市さんのほうで実現していただいて、これを大阪全体に展開していけば非常に住みよい大阪が実現していくのではないかと、私の感想ですが思っております。

今回モノレール駅ができて、その隣に大型の商業施設が来るという、この起爆剤というのはその中で非常に大事なものであるのかなと改めて思っております。それに関連して、もろもろの可能な範囲で、限界はたくさんあるかと思いますが、特に今回この会議は交通戦略のほうですが、そういうものができていけばいいのかなというのが改めて私の感想でございます。

今の市民意識に関してご意見等がございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。もしないようでしたら、次に移らせていただきます。

(4) 門真市の交通に関する課題

【会長】

次に、「(4) 門真市の交通に関する課題」の整理ということで、本日のまとめになるわけです。次回以降はこの課題を踏まえて具体的に交通戦略の検討に入っていくということで、説明及びご検討をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

「(4) 門真市の交通に関する課題」について説明いたします。

(説明)

【会長】

どうもありがとうございました。今日は現況の整理から、上位・関連計画の整理、交通に関する市民意識のアンケート調査結果とか、非常に膨大な内容をご説明いただいた上で、今のように入課題を整理していただいております。幅広く、漏れなく整理していただいているかなとは思ひますが、もし特にもう少し強調してほしいとか、ここが抜けているのではないかとかそういうご意見、あとは全体に関して新たにお気づきのあった点等ございましたら何でも結構ですので、遠慮なくご発言いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【委員】

私自身勉強不足のところがあると思ひますが、資料6のスケジュールを見ましたら、本日が7月の第1回で、第2回目が将来像、第3回目が事業案、その中で、将来像はモノレールの新駅に伴う交通のあり方、事業案が新駅位置づけの決定というところまで、今年度末で検討の成果を公表するスケジュール案になっていますが、何をお聞きしたいかというのは、現状、市民意識と上位計画を含めて詳細にご説明いただきましたが、現状として課題が大きく10項目あります。これを今年度末に向けてモノレールと新駅

に関わることに特化して検討するという意味ですか。それとも10項目を検討する、どちらなのかなというところ、イメージも含めてどう進めていくのかというところを教えてくださいたいです。

【事務局】

結論から申しますと、本日、課題として10項目挙げさせていただいた中で、具体的な事業としてモノレールの新駅の部分と公共交通の再編というところを議題として挙げさせていただいているというところでございます。

その10項目については、今後継続してこの協議会の中で適宜時期とかを見ながら検討していくようなことを想定しているところでございます。

【委員】

ありがとうございます。見せ方だけだと思いますが、今おっしゃったように新駅、モノレールに関わる項目やそれに基づく交通のあり方に特化して課題を検討するという認識を私はしましたが、そこを重点的に課題として取り上げるとか検討するという見せ方をしたほうがいいかなと。時間的スケジュールからして、今年度に10項目の課題を検討するのは非常に厳しいところがあるのかなと感じました。よろしくお願いいたします。

【会長】

重要なお指摘ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

【委員】

大阪府です。課題の中で、道路の渋滞緩和ですとか交通安全等で都市計画道路整備が3カ所ぐらい出てきますが、先ほど会長からもございましたが、都市計画道路は一朝一夕にできるものではございませんので、今、委員からもありましたが、どういうスケジュールで進めていくのかという中で、駅と道路の整備などもどれぐらいのスパンで計画を立てていくのか、そのあたりをまた触れていけないのかなとは感じました。資料7-1の28ページにあります、大阪府が管理しています中央環状線ですと混雑度が2.5ということで、慢性的な渋滞が示されておりますので、このあたりどのように進めていくのかか。都市計画道路だけ作っていくというのではなかなかできないと思いますので、そのあたりも踏み込むのかどうか、そこも含めてご議論いただけたらと思います。

【事務局】

今回の現状把握の中では都市計画道路の整備については少し言及ができていないところでございます。ですが、市民意識調査の結果でも道路が狭いというところが出ているところがございまして、今後道路整備のところについて特化した形で検討していくことを少し検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

【会長】

どうもありがとうございました、その他ございますでしょうか。

【委員】

資料7-4の課題の⑦、自動車以外による移動の促進ということで、市内の渋滞緩和とか環境負荷の低減、高齢ドライバーによる交通事故抑制、健康増進の観点から公共交通等による移動の促進が必要ということですが、門真市はもともと現況のほうでご説明がありましたけれども、高齢化率が上がっているということで、具体的に高齢ドライバーさんに車の運転をやめていただくというところで、よく話題に出ています免許の返納とか、そういったことで何か取り組みをされていたら教えていただけたらと思います。

【事務局】

例えば免許を返納された高齢者の方へのインセンティブという形で、具体的にというところは今のとこ

る事業としてはないのですが、市内の公共交通網のところでコミュニティバスを京阪さんに今お願いして走っていただいているというところがございます。これは市内、自転車分担率が日本一という門真の中で、そこからこぼれてくるのがどなたかという高齢者ということになってくる。その方をコミバスで足の確保していくというところ、交通不便地域を解消していくというところを大きな方針としてやっているところがございます。

今回総合交通戦略の課題の中にもその再編であったり利便性の向上というところに特化していくことを考えておりますので、広い意味でそういう形で対応しているところです。

【委員】

大阪モノレールさんの関連ですが、利用促進の視点というのも大事ですので、課題解決のためにもそういうところの視点を入れていただければと思っております。

それと、資料7-4の中で上位・関連計画を整理されているのですが、資料7-2のときに言ったよかったのかもしれないのですが、鉄道計画で国の答申のところを出されているのですが、その中で8号答申と10号答申両方出てくるんですね。私の認識の中では、10号答申があって、その後8号答申ができたので、10号答申は特に必要はないのかなという気はしていたのですが、そのあたりを教えていただけますでしょうか。

【事務局】

10号答申は2-3ページになるかと思うのですが、平成元年で、直近が今おっしゃられた平成16年の8号答申でありまして、こちらで2-2ページに「大阪モノレール延伸」や「門真駅への優等列車停車」が位置づけられているのですが、それに加えて門真市に関する答申として平成元年の10号答申では「地下鉄7号線の交野方面への延伸」が位置づけられていたという事実がありましたので、1つ前の答申にはなるのですが、参考的に情報を整理させていただいたところです。

【委員】

課題の整理の中で、計画から求められる方向性という形で整理されているということになると、門真市さんの「地下鉄7号線の交野方面への延伸」も考えていくということなんでしょうか。そのあたりの状況がよくわからなかったもので、どういう整理をこれからしていくのかなと思いました。

【会長】

表現の問題ということですかね。課題の表現の問題がわかりにくかったというご指摘ですね。

【事務局】

事務局からよろしいでしょうか。「地下鉄7号線の交野方面への延伸」ですが、これは第6次総合計画の中でもその動向を注視していくという文言が入っておりまして、そういった意味でここに入れている形になっています。

【委員】

わかりました。ありがとうございました。

【委員】

いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。弊社の延伸に関するスタンスといいますか、考え方について簡単に申し上げておきますと、先ほどおっしゃっていただいたように、平成元年の答申の後に平成16年の答申が出まして、基本的にはそちらに基づいて地下鉄整備を進めてきたという経過がございます。

市内2路線、今里筋線と長堀鶴見緑地線の延伸のほうがもともと載ってしまっていて、これらにつきましても民営化前の大阪市の審議会のほうで検討して、財政的といいますか、費用対効果、収支採算性が非常に

厳しいという結果が出ましたので、今そちらのほうにつきましてもできない状況になっているというところを踏まえ、市域外延伸は極めて厳しい状況であるということは1つ言えるのかなというところがございます。延伸のほうにつきましてはそういう考えでございます。

もう1点、2点確認ですが、先ほどのようにこの課題事項を解決、もしくは絞っていくのかというご意見もあったと思うのですが、最終的にどういう姿を目指すのかとか、どこまでの年次でやっていくのかというところをある程度決めた上で、それに向けて戦略を立てていく必要が恐らくあると思います。せっかく戦略という言葉がついていますので、どういう作戦、もしくは考え方で行くのかというのを明確にしていく必要があるのではないかとというのが私の考えでございます。

あと、分析のところは非常にいろいろ分析されていて感心しまして、1つ気になるのが、平成22年のパーソントリップのデータを使用されていますが、10年前のデータで少し古いのかなというところもありますので、最近ではキャリアデータ、携帯電話の情報等でいろいろ移動の状況がわかるというところを踏まえ、そういったキャリアデータを活用することで移動ニーズ、実際に例えば南東地域のエリアの人というのはどの方向に向かっておられるのかというのもわかってくるのではないかとこのところもありますので、1つキャリアデータを活用する方法はあるのではないかと思います。

あと、コロナのことは今後考えていかないとけないということで、下のほうで少し書かれていますのですが、コロナの状況をどう考えていくのかということは重要なことと思っています。公共交通は非常に厳しい経営環境が今続いていますし、今後もコロナ前に戻らないというのが大方の予想で考えているところがございますので、コロナの影響を含めて公共交通との関係性を加味していただけるとありがたい。

最後に、自転車分担率日本一というのは非常に素晴らしいことだと思っていまして、自転車の活用ということをもう少しメインにして特徴として出していけないのではないかと。環境整備も含めまして、弊社のことで恐縮ですが、弊社シェアサイクルはドコモバイクシェアと共同でやっているということもありますので、今、自転車のご利用が非常に増えているということもありますので、そういったところも考えていく1つの方法ではないかと考えてございます。長くなりまして申し訳ございません。以上でございます。

【会長】

具体的に的確なご指摘をいただきまして、当事者の立場からまことにありがとうございました。また今のご意見を踏まえて、事務局のほうで検討していただければと思います。事務局のほうからも一言あればよろしくお願いたします。よろしいですか。

ありがとうございました。そのほかよろしいでしょうか。本当にたくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。時間もだんだん予定の時間に近づいておりますので、これで課題の件に関しましては終了させていただきたいと思っております。

5. 第2回協議会について

【会長】

次に、次第5に進めさせていただきます。

「第2回協議会について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

最後に、次回の協議会の日程でございますが、事務局としては、現時点では10月5日の火曜日14時から2時間程度で調整しております。場所につきましては、古川橋駅の北側でございます門真市保健福祉センターにて執り行う予定としておりますが、不確定な要素がございますので、また正式に決まりましたら、会場の案内図を含め、後日改めてご連絡させていただきます。

事務局の方からは、以上でございます。

6. 閉会

【会長】

以上で終了させていただきたいと思います。皆様、本日は議事進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（長光課長）】

本日は大変貴重なご意見誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、次回の会議では、市域の交通まちづくりに関する課題などを改めて整理し、市として目指すべきまちづくりと交通についての将来像、また、本日のご意見を踏まえまして、今後の具体的な施策の検討などにつなげていけるような資料をご用意させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは本協議会を終了と致します。ありがとうございました。

以 上